

地方独立行政法人秋田県立病院機構第3期中期目標

秋 田 県

地方独立行政法人秋田県立病院機構（以下「病院機構」という。）は、平成21年4月1日の設立以降、「脳・循環器疾患、精神疾患を中心とした医療・医学の進歩に貢献し、その成果を取り入れた質の高い医療の提供」を基本理念に掲げながら、運営する秋田県立循環器・脳脊髄センター（秋田県立脳血管研究センターから平成31年3月1日名称変更。以下「循環器・脳脊髄センター」という。）及び秋田県立リハビリテーション・精神医療センター（以下「リハセン」という。）の安定した経営基盤に立った病院運営を目指してきた。

加齢が大きな発症リスクである脳・循環器疾患に対する、包括的な高度医療の提供や三次医療体制の整備は、高齢先進県である本県の県民医療の向上に大きく寄与するものであることから、平成30年度までの第2期中期目標期間内においては、新たな診療棟の建設など、脳・循環器疾患の包括的医療の推進を図ってきた。

また、地域の保健・医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等を実施し、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上に繋げている。

こうした取組により、医療を取り巻く環境や社会情勢の変化、県民ニーズや新たな医療課題に適切に対応したほか、高度で専門的な医療、急性期医療や回復期医療等の充実・強化を図り、質の高い医療サービスを効果的に提供してきているものの、本県の少子高齢化の進行に伴う人口減少など社会構造の変化に対応し、脳・循環器疾患の三次救急医療や精神科救急医療の機能強化、回復期医療や認知症専門医療の充実のため、医療従事者の確保や地域連携の推進など、県民が安心かつ良質な医療サービスを受けられる取組が引き続き求められている。

第3期中期目標期間においては、経営の効率化による安定的な収支構造の確立を目指しながら、高度で専門的な医療を行うための機器整備や運営基盤となる人材を育成・確保するための環境整備を行い、県が目指す「健康寿命日本一」に向け、医療技術や医療サービスの一層の向上を図る必要がある。

このため、第3期中期目標を次のとおり定めることとし、地方独立行政法人として自立した運営のもと、高齢化の進展に対応した医療提供体制を推進し、県の中心的な病院として、医療機能の強化や役割の明確化に努め、県民や患者に信頼される病院づくりを期待する。

第1 中期目標の期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間とする。

第2 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 質の高い医療の提供

循環器・脳脊髄センターは、脳と循環器の包括的な高度専門医療の提供、脊髄・脊椎疾患の専門医療の提供、急性期から回復期までの脳・脊髄・循環器疾患のリハビリ

テーション医療の提供を、また、リハセンは、回復期を中心とした脳・脊髄・整形外科疾患のリハビリテーション医療、認知症疾患の専門的かつ包括的な医療、精神障害者の医療・保護に関することなどを基本的な機能として担うとともに、両センターが一体となって緊密に連携し県の医療水準の向上を図るため機能強化に努めること。

(1) 発症予防に向けた取組

全国一の高齢先進県である本県において、「健康寿命日本一」を目指すため、脳卒中、心疾患、認知症の発症予防について県の中心的な病院として担う役割を明確にし、高度な診断機器の活用や予防のための体制整備など有効な方法を策定し、予防効果の向上に取り組むこと。

(2) 政策医療の提供

循環器・脳脊髄センター及びリハセンは、脳・脊髄・循環器疾患、精神疾患、認知症疾患に対する医療及びリハビリテーション医療について、本県の中心的な役割を担う県立病院として、高度で専門的な最新医療を提供すること。

循環器・脳脊髄センターは、脳卒中、心筋梗塞等の脳・循環器疾患の三次救急医療の拠点として、リハセンにおいては、24時間、365日対応する精神科救急の全県拠点病院として、機能の充実を推進すること。

(3) 医療従事者の確保・育成

高度で専門的な医療を安定的に提供するため、計画的に医療従事者、特に医師の確保に努めること。

また、両センターが一体的に行う研修・教育体制の充実、センター間の人事交流の推進、国内の各種研修・教育システムの活用などにより、各職種の専門性の向上や職種間の連携強化を図るなど医療従事者の育成に努めること。

(4) 患者・家族の視点に立った医療サービスの提供

県民や患者・家族の視点に立ち、療養環境の整備やホスピタリティーの向上を図るとともに、患者の権利を尊重することにより、信頼される医療サービスを提供すること。

(5) より安心で信頼される医療の提供

法令等の遵守を基本とし、医療安全対策の徹底や情報セキュリティ対策を講ずることにより、より安心で信頼される医療を提供すること。

2 医療に関する調査及び研究

循環器・脳脊髄センターは研究体制を強化し、より先駆的な研究及び臨床に応用できる研究に取り組み、脳・脊髄・循環器疾患の研究と治療の高度化により、県内の医療水準の向上を図るとともに、研究成果に関する県民への広報に努めること。

3 医療連携の推進及び地域医療への貢献

循環器・脳脊髄センター及びリハセンは、医療機能の充実と合わせ、他の医療機関との一層の連携推進を図るとともに、医療から介護・福祉へと切れ目のないサービス提供に向けて、関係機関との連携を強化し、地域包括ケアシステムの中で果たすべき役割を担うこと。

また、健康寿命の延伸に向け、県民に対して医療や健康に関する情報発信を行うとともに、地域医療を担う医師をはじめとした医療従事者の教育・研修に努めること。

4 災害時における医療救護等

平時から関係機関との連携を図り、災害発生時における円滑な医療救護活動に取り組むこと。

リハセンにおいては、災害時の患者受入等の拠点として、災害拠点精神科病院の整備に向けた検討を行うこと。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

病院機構は、中期目標の達成に向けて、地方独立行政法人制度の特長を生かし、自己決定・自己責任のシステムにより業務運営の改善及び効率化に努めること。

1 効率的な運営体制の構築

医療の安定的な提供が行われるよう、病院機構全体を一体的に運営する効率的な体制を構築し、さらなる経営改革を図ること。

2 病院経営に携わる事務部門の職員の確保・育成

業務運営の自律性を高めるため、病院経営に精通した人材の確保と育成に努めること。

3 収入の確保、費用の節減

安定的な経営基盤を確立するため、病床利用率の向上、制度改正への適切な対応による収入の確保に努めるとともに、費用対効果の考え方にに基づき、創意工夫しながら費用の節減に努めること。

第4 財務内容の改善に関する事項

業務運営の改善・効率化を進めるとともに、運営費交付金の抑制に努め、収支の改善を図ること。

第5 その他業務運営に関する重要事項

県立病院として、県民に安心して良質な医療を継続的に提供できるよう、次の事項を実施すること。

1 施設及び設備の整備に関する事項

施設及び設備整備については、費用対効果、県民の医療需要及び医療技術の進展などを総合的に勘案し、計画的に実施すること。

2 人事に関する事項

効率的な業務運営ができるよう、人事を管理する体制を整備し、職員の適切な配置に努めること。

また、職員の業績・能力評価を的確に反映した人事管理を行うこと。

3 職員の就労環境の整備

ワーク・ライフ・バランスに資するよう、また国の働き方改革に従い、多様な勤務形態の導入などにより、過重労働のない、働きやすい環境の整備に努めること。